

第8回 エックス線被ばく事故検討WG 議事概要

1. 開催日時：2021年10月1日（金） 午前9時00分から午前10時00分
2. 開催場所：Zoomを用いたオンライン開催
3. 出席者：（順不同、敬称略）
古渡意彦、山口一郎、小嶋光明、小田啓二、川島恒憲、中村美和、浜田信行、榎本 敦、
橋本 周、辻本 忠、高橋賢臣、秋吉優史、笠井 篤、阪間 稔
4. 紹介資料
資料1 東京大学におけるエックス線管理について
資料2 エックス線発生装置に関する規制のあらまし
5. 議事
 - (1) の観点からの検討（意見発表）

資料1に基づき、榎本先生よりヒューマンエラー再発防止の観点、及び大学における研究用エックス線発生装置の管理について以下の意見発表があった。

 - 大学（医学系）における放射線教育について、放射線防護に係る講義・実習が行われ放射線生物学でも質を確保した実習が提供されている点について紹介があった。
 - エックス線事故再発防止に向けたヒューマンエラーの再発防止策で考慮する点として、「あえて型」（作業簡素化、効率化、面倒、バイアス、研究成果追及等に起因する）による人的ミスにも注意すべきであり、定期的な管理部門との現場交流が有効であるとの指摘があった。
 - 研究用エックス線発生装置（小動物撮影・照射装置から血管造影装置まで）の管理について、装置をカテゴライズして管理を進めている事例が紹介された。
 - 軟エックス線領域の装置（エックス線光電子分光装置）の管理について、安全根拠が提示された後に合理的な管理を進めている点の紹介があった。
 - 委員から以下の意見、コメントがあった。
 - ✓ エックス線発生装置のカテゴライズと管理について、IAEAのgraded approachの考えが導入されており、装置のカテゴリにハンドヘルド型エックス線発生装置を明示的にカテゴライズされているとのコメントがあった。
 - ✓ 事故に至らないヒヤリハットのミスで、放射線による過剰被ばくに至る事例はあるのか、について問い合わせがあり、そのような事例は当該組織においては発生していない。一方、我が国では保守点検時のエラーが過剰被ばくをもたらしている事例は散見されるとの回答があった。
 - (2) エックス線発生装置に関する規制について（意見発表）

資料2に基づき、橋本委員よりエックス線発生装置に関する規制の整理について調査報告があった。

- 労働安全衛生法ではエックス線発生装置の使用を電離放射線障害防止規則で規制しているが、一部の装置について除外規定があることが示された。
- 委員から以下の意見、コメントがあった。
 - ✓ 法令の解釈と実務への反映は難しい点がある点コメントがあった。
 - ✓ 今後は上述の電離放射線障害防止規則を担当する規制当局、及び労働基準監督署の担当から、規制の現状及び運用の実態等について関連情報の提供をお願いするのが有効であるとのコメントがあった。

(3) その他

- WGメンバーに配布していた第6回、第7回WGの議事要旨を確認し、承認を得た。
- 第9回WGは10月26日(火)9-10時の開催を予定している。
- 第9回は、高橋委員より関連情報の提供をお願いする。
- 次回、小田委員より非破壊検査業界とのコンタクト状況についてご紹介頂く。

以上